

第4回 垂水市立学校の在り方検討委員会

日 時:令和8年1月16日(金) 午後2時～

場 所:垂水市市民館 大ホール

会 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 題

- (1) 委員要望事項調査の結果について(報告)

- (2) 学校の在り方に関する検討内容の最終取りまとめ(案)について(協議)

- (3) その他
 - 今後の進め方について
 - ・2月初旬に答申書を市長に提出。
 - ・2月の定例教育委員会に報告。
 - ・2月下旬に教育総合会議を開催し、最終的な方向性の決定。
 - ・令和8年度以降、推進委員会や各種準備委員会等を順次立ち上げる。

5 閉 会

目 次

委員要望事項調査の結果について	1～3
学校の在り方に関する検討内容の最終取りまとめ(案)について ...	4～5
垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱	6～7
垂水市立学校の在り方検討委員会 委員名簿	8～9

委員要望事項調査の結果について

1 基本方針について

1	前段の語尾を常体とする。「答申とする」がよい。夢や希望を実現し ともに未来を創る垂水の人づくり p23であると思います。「人」の確認をお願いします。
2	よい。
3	異議はありません。

2-(1) 学校の適正規模について

1	よい
2	よい。
3	同学年に最低、2名は必要とかがえます。ひとクラス20人から30人が適正と思います。

2-(2) 統合の形態について

1	よい
2	よい。
3	市内、1校が良いと考えます。

委員要望事項調査の結果について

2-(3) 統合後の学校の位置について

1	よい
2	次回の検討委員会では、具体的な場所の候補だけでも示してほしい。
3	現垂水小で良いと考えます。

2-(4) 統合の時期について

1	極小規模校においては、保護者や地域の要望があれば、先行して統合することも可能である旨を添えてはいかがでしょうか。
2	統合の時期は、可能であれば目標年度を示せないか。統合の時期が明確になると、各学校の跡地の利活用のメンテナンスのスケジュールも作成できるのではないか。
3	追記として 前項によらずとも、児童生徒及び保護者、地域住民の希望があれば、統合の措置の検討を行い、統合を行う。
4	中学校統合と同じように、時期を明確に示してほしい。
5	統合を早めたい学校から、準備が整い次第、統合を進めて良いと考えます。

委員要望事項調査の結果について

3 要望事項について

1	各学校の跡地の活用は、市として取り組むべき懸案事項であることを踏まえると、統合の時期が示されると同時に、跡地の活用を市全体で検討していく(産業誘致、観光利用、ジビエの加工センター等)
2	よい。 4 まとめの語尾を「期待する。」がよい。
3	よい。
4	統合するにあたり、加配教員を配置して、支援体制を十分に整えていただきたい。ICT加配、理科支援員、音楽専科、少人数指導加配、生徒指導加配、保護者支援員、等々を要望します。
5	<p>3要望事項のうち、(6)について、以下の①および②の意見を述べます。</p> <p>①(6)の主題について (6)の主題は「統合後の小学校跡地の有効的な利活用策」とされていますが、この項目で本来重視すべき主題は、別にあると考えます。 これまで地域では、防犯活動や見守り活動、地域行事への参加などを通じて、子どもたちが地域を愛する心を育み、地域と小学校が協力しながら児童の健全育成に取り組んできました。こうした取組、いわゆる「地域力」や「地域の教育力」を、学校統廃合後も継続し、活かしていくことこそが、この項目で示されるべき内容としてふさわしいと考えます。 一方で、小学校跡地の利活用については、統廃合の方向性が明確になった後に、垂水市の総合計画や地域の振興計画等を踏まえ、地域住民と市役所・市教育委員会が全庁的な協力体制のもとで協議していくべき課題であると思われまます。</p> <p>なお、今回の方針に示されている要望事項は、本来、本あり方検討委員会や地域説明会等で出された意見・要望を踏まえた内容であるべきですが、「統合後の小学校跡地の有効的な利活用策」については、委員等から具体的な要望は特に出されていなかったと認識しています。跡地利用の協議は、将来的な段階で行うことが適切である、という点については共通理解があったはずですが、地域との関係で最も重要な観点は、あくまでも「地域での児童の健全育成をいかに継続していくか」であったと考えます。</p> <p>② 委員からの意見の反映について 委員の中には、幼保施設長等もおられ、就学前の子どもたちの交流など、さまざまな意見が出されていたように思います。それらの意見や要望の中で、「3要望事項」に反映すべき内容がなかったのかについて、改めて確認をお願いしたいと思います。</p> <p>以上</p>

委員要望事項調査結果の反映後

令和8年1月〇〇日

答 申 書 (案)

垂水市長 尾脇 雅弥 様
垂水市教育長 明石 浩久 様

垂水市立学校の在り方検討委員会
委員長 寺床 勝也

垂水市立学校の在り方検討委員会は、垂水市教育委員会からの諮問を受け、本市の次代を担う子どもによりよい教育環境の下、充実した学校教育の実現に資するよう、保護者、児童の意見を尊重し議論を重ねました。ここに、本委員会の検討結果をまとめ答申とします。(1-1)

1 基本方針

「将来の担い手となる子どもたちにとって、よりよい学びの場となるよう検討を進める。検討に当たっては、当事者である子どもと保護者の意見を大切にする。」ことを基本とし、垂水市教育振興基本計画で基本目標に掲げている、「夢や希望を実現し ともに未来を創る垂水の^人づくり」を目指すこととする。(1-1)

2 今後の方向性

(1) 学校の適正規模

子どもたちが多様な考えに触れ、切磋琢磨することのできる教育環境の構築を最優先とし、今後の児童生徒数の推移を考慮し、可能な限りの集団規模を確保できるよう学校の統合が必要と判断した。

(2) 統合の形態

小学校を1校に統合する。併せて、小中一貫校（義務教育学校）も検討する。

(3) 統合後の学校の位置

本市の地理的条件や児童生徒の多くが生活する、中央地区が適当と判断した。具体的な場所の選定については、基本構想等を策定し検討すること。

(4) 統合の時期

速やかに学校施設整備を完了し開校すること。

3 要望事項

(1) 統合準備委員会等を設置し、統合する上で必要な検討事項については、保護者、地域等の意見を伺い、統合方針の決定に努めていただきたい。

(2) 学校の統合にあたり、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化等、安全性・機能性を有し、児童生徒が安心して通える施設の整備を行っていただきたい。

(3) 放課後児童クラブの設置等の教育環境の整備もしっかりと行っていただきたい。

(4) 学校の統合にあたり、児童生徒が環境の変化に対応できる体制の整備を図っていただきたい。

(5) 児童の通学距離・時間がこれまでよりも長くなることから、低学年に配慮した通学手段を確保していただきたい。

(6) 統合までの間、各学校が、授業や学校行事等を通じて積極的に児童生徒の交流の場を設けるとともに、PTA行事等を通じた保護者同士等についても交流を図り、統合後の学校生活等に円滑に対応できるよう「心の統合」を進めていただきたい。

(7) 統合後も地域行事等が継承され、地域ぐるみによる子どもの健全育成が図られるよう、支援をしていただきたい。

(8) 統合後の小学校跡地の有効的な利活用策については、各学校の施設の状況や地域の特性があることから、学校全体の計画に加え、各学校の個別計画が必要である。全庁的な検討委員会を設置し、地域と共に総合的に検討する場を設け、伴走型の支援をしていただきたい。 (3-1, 5)

4 まとめ

この「最終まとめ」を受けて、垂水市の学校が将来の担い手となる子供たちにとって、より良い学びの場となるよう、教育委員会において、施策の確実な実施と学校への支援を行っていただき、「夢や希望を実現し ともに未来を創る垂水のひとづくり」の実現に向けた取組が加速していくことを期待する。(3-2)

令和8年1月〇〇日

答 申 書 (案)

垂水市長 尾脇 雅弥 様
垂水市教育長 明石 浩久 様

垂水市立学校の在り方検討委員会
委員長 寺床 勝也

垂水市立学校の在り方検討委員会は、垂水市教育委員会からの諮問を受け、本市の次代を担う子どもによりよい教育環境の下、充実した学校教育の実現に資するよう、保護者、児童の意見を尊重し議論を重ねました。ここに、本委員会の検討結果をまとめ答申します。

1 基本方針

「将来の担い手となる子どもたちにとって、よりよい学びの場となるよう検討を進める。検討に当たっては、当事者である子どもと保護者の意見を大切にする。」ことを基本とし、垂水市教育振興基本計画で基本目標に掲げている、「夢や希望を実現し ともに未来を創る垂水のひとづくり」を目指すこととする。

2 今後の方向性

(1) 学校の適正規模

子どもたちが多様な考えに触れ、切磋琢磨することのできる教育環境の構築を最優先とし、今後の児童生徒数の推移を考慮し、可能な限りの集団規模を確保できるよう学校の統合が必要と判断した。

(2) 統合の形態

小学校を1校に統合する。併せて、小中一貫校(義務教育学校)も検討する。

(3) 統合後の学校の位置

本市の地理的条件や児童生徒の多くが生活する、中央地区が適当と判断した。具体的な場所の選定については、基本構想等を策定し検討すること。

(4) 統合の時期

速やかに学校施設整備を完了し開校すること。

3 要望事項

(1) 統合準備委員会等を設置し、統合する上で必要な検討事項については、保護者、地域等の意見を伺い、統合方針の決定に努めていただきたい。

(2) 学校の統合にあたり、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化等、安全性・機能性を有し、児童生徒が安心して通える施設の整備を行っていただきたい。

(3) 放課後児童クラブの設置等の教育環境の整備もしっかりと行っていただきたい。

(4) 学校の統合にあたり、児童生徒が環境の変化に対応できる体制の整備を図っていただきたい。

(5) 児童の通学距離・時間がこれまでよりも長くなることから、低学年に配慮した通学手段を確保していただきたい。

(6) 統合後の小学校跡地の有効的な利活用策については、各学校の個別計画が必要であることから、地域行事の継承等と併せて、検討委員会を設置するなど、地域と共に検討する場を設け、伴走型の支援をしていただきたい。

(7) 統合までの間、各学校が、授業や学校行事等を通じて積極的に児童生徒の交流の場を設けるとともに、PTA行事等を通じた保護者同士等についても交流を図り、統合後の学校生活等に円滑に対応できるよう「心の統合」を進めていただきたい。

4 まとめ

この「最終まとめ」を受けて、垂水市の学校が将来の担い手となる子供たちにとって、より良い学びの場となるよう、教育委員会において、施策の確実な実施と学校への支援を行っていただき、「夢や希望を実現し ともに未来を創る垂水のひとづくり」の実現に向けた取組が加速していくことを期待します。

垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 垂水市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の運営に関し必要な事項を調査及び審議するため、垂水市立学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 少子化傾向にある中での学校の在り方に関すること。
- (2) 学校の施設整備に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員40人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校代表
- (2) 学校PTA代表
- (3) 各地区代表
- (4) 幼稚園・保育所・認定こども園の代表
- (5) 幼稚園・保育所・認定こども園の保護者代表
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項に関する一連の事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、検討委員会の事務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 委員が必要と認めるときは、委員長に対し、会議の招集を請求することができる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
1	1号委員	新城小学校 校長	有村 重輝	
2	1号委員	垂水小学校 校長	山下 裕司	
3	1号委員	水之上小学校 校長	花里 弘克	
4	1号委員	柗原小学校 校長	竹井 敏秀	
5	1号委員	協和小学校 校長	弓指 修	
6	1号委員	牛根小学校 校長	中山 克彦	
7	1号委員	松ヶ崎小学校 校長	西 武久	
8	2号委員	新城小学校 PTA代表	隈元 竜馬	PTA会長
9	2号委員	垂水小学校 PTA代表	迫田 和文	PTA会長
10	2号委員	水之上小学校 PTA代表	堀之内 洋平	PTA会長
11	2号委員	柗原小学校 PTA代表	中田 美春	PTA会長代理
12	2号委員	協和小学校 PTA代表	石堂 浩之	学校運営協議会委員
13	2号委員	牛根小学校 PTA代表	大坪 由香	PTA会長・市P連会長
14	2号委員	松ヶ崎小学校 PTA代表	田村 心一	PTA会長
15	2号委員	境校区 保護者代表	新屋 泉紀	牛根小PTA副会長
16	2号委員	垂水中央中学校 PTA代表	野間 洋昭	PTA会長
17	3号委員	新城地区代表	畦地 昭洋	公民館長
18	3号委員	垂水地区代表	倉岡 孝昌	公民館長
19	3号委員	水之上地区代表	瀬脇 幸一	公民館主事
20	3号委員	柗原地区代表	梶原 誠	公民館長
21	3号委員	協和地区代表	野嶋 正人	公民館長
22	3号委員	牛根地区代表	井上 辰己	公民館長
23	3号委員	松ヶ崎地区代表	久徳 洋一	公民館長
24	3号委員	境地区代表	濱田 瑞穂	公民館長
25	3号委員	大野地区代表	松元 正美	公民館長

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
26	4号委員	新城こども園代表	関 和弘	副園長
27	4号委員	さざなみ保育園代表	黒川 皓司	園長
28	4号委員	慈恩保育園代表	吉富 和夫	園長
29	4号委員	カトリック垂水幼稚園代表	泉 光浩	園長
30	4号委員	認定水之上こども園代表	伊地知 光秀	園長
31	4号委員	江ノ島幼稚園代表	福里 由加	園長
32	5号委員	新城こども園 保護者代表	重吉 伸哉	
33	5号委員	さざなみ保育園 保護者代表	宮迫 沙織	
34	5号委員	慈恩保育園 保護者代表	松尾 祐輝	
35	5号委員	カトリック垂水幼稚園 保護者代表	浦元 駿	
36	5号委員	認定水之上こども園 保護者代表	上園 佳澄	
37	5号委員	江ノ島幼稚園 保護者代表	森 正秋	
38	6号委員	鹿児島大学 教授	寺床 勝也	
39	6号委員	鹿児島大学 教授	山口 武志	
40	6号委員	認定こども園南部幼稚園	隈崎 和代	

オブザーバー	垂水中央中学校 校長	永田 真一	
--------	------------	-------	--

事務局	教育総務課長	小池 康之	
	学校教育課長	川崎 史明	
	教育総務課庶務係長	駿河 博之	